

令和5年度 常葉中学校 部活動のきまり

令和5年度4月

1 入部の手続きと仮入部について

(ア) 部に加入する時は、必ず保護者の了解を得て、入部届け(保護者・学級担任の印が必要)を顧問に提出する。



※上記の手順で提出

(イ) 1年生は**4月13日から4月25日を仮入部**とする。

土日は原則部活動なし。本入部は原則として4月26日とする。

活動を行なう場合は、保護者の了解のもと仮入部承諾書を**担任に提出**し、顧問が付いている場合だけ活動を認める。(各部での把握は直接仮入部活動中に部ごとに行う。)

***年度途中の仮入部は2週間以内とする。**

(ウ) 部員は、年度初めに部費を納める。活動費は年3,600円とし、現金で顧問に提出する。なお、退部時の返金は原則行わない。新しい部に入部する場合は入部予定の顧問と相談の上、新たに部費を納める。

(エ) 入部、退部の手続きは基本的にいつでもできるが、月末付での退部とする。

(オ) 複数顧問制を維持するため、新しい部は設立しない。

2 活動日及び活動時間について

(ア) **平日の活動は原則火～金とする(月曜日は休養日)。**

・3月～9月 午後6:00完全下校

・10月、冬休み明け～2月 午後5:30完全下校

・11月～冬休み 午後5:00完全下校

(イ) 特別の場合(部活指導に届け出る)

・対外試合や発表会の1週間前から、顧問の責任で3.0分以内の延長を認める。

(ウ) 定期テスト前は、1週間前より活動を中止する。

3 下校時間を守らなかったり、活動できない時に活動したり、部員が相当数まとまって活動を阻害したり、名誉を汚した時は、廃部・退部・休部または、一定期間活動を停止する。

4 部活動の中止は、管理職・部活顧問会で決定する。

5 入部できるのは、原則として、1つの部だけとする。

6 貴重品は活動前に顧問、もしくは部長・副部長が袋で回収し、職員室に預ける。

7 部活動のための昼食をとる時は、原則として、自分の教室を使用する。

8 練習時の服装は、学校指定の体操服または、白いTシャツ(ワンポイント可)・部のユニフォームとする。また身だしなみ(体育の授業に準ずる)にも心がける。

9 校庭・体育館使用については、関係顧問が集まり使用スケジュール会議を開いて決定する。

10 校庭・体育館使用の際は、別に定める活動場所一覧表のとおり活動する。

11 体育館使用の際は、別に定める使用規定を厳守して活動する。

12 休日等の校舎・校庭の使用は学校の許可を受けること。

13 部室の使用について【部活動使用規定】

・部室の使用は放課後だけとし、特別の場合は職員員の許可を得て使用する。

・鍵は顧問が責任をもって管理をする。(鍵の受け取りは返却は基本的に部長・副部長が行う。)

・掃除はきちんとする。

・飲食をしない。

・貴重品を置かない。

・教材/教具/教科書などは、絶対におかない。

14 半日、または短縮日課に準ずる活動について

・自分のクラスで昼食をとる。

・昼食を忘れたら家庭で食事をとり、再登校する。

・飲み物は、必ず水筒に入れ、中身はお茶類・水・スポーツドリンクとする。

・ゴミは持ち帰る。

・教室を出る際には、教室内の整理整頓をし、窓閉め、電気の消し忘れをしない。

・**原則16:20完全下校**

15 土、日、祭日の部活動

・原則土曜日か日曜日のどちらかを休養日とする。

- ・活動時間を原則3時間程度とする。(発表会、コンクール、練習試合、公式戦を除く。)
- ・休日に校内で部活動を行う際の飲み物は必ず水筒に入れて持参し、中身は水・スポーツドリンク・お茶類とする。

16 休業中の練習規定

☆ 夏休み期間

・練習は原則15日以内とする。ただし、公式試合がある時は5日間以内の延長を認める。

- ・1日の練習時間は、原則として、3時間を超えない。

(練習可能な時間は、午前8時～午後6時までとする)

☆ 冬休み期間・春休み期間の練習日数は、各部顧問が決定する。その他規定は、夏休み規定に準ずる。

17 部活動の種類および指導者

運 動 部			文 化 部		
部 名	顧 問		部 名	顧 問	
軟式野球	工藤 北野		美術	入澤 鈴木古	
陸上競技	柴崎	杉山 荻野	吹奏楽	五十嵐	鈴木貴 東比嘉
バレーボール	林透	田邊 児玉	華道	梅田 佐々木	
バスケットボール	志村	中井川 笹浪	科学	沼田 若林	
ソフトテニス	山田 桑名		家庭科	櫻田 中村	
ソフトボール	篠塚	荻野 東比嘉	対外試合	齋藤 渡邊 佐野	
サッカー	飯田	合澤 林透	顧問長：篠塚・鈴木		

18 職員会議及び学年会の際は原則活動は行わない。

【グラウンドの使用規定】

1. 雨等でグラウンド状況が悪いときには、体育科と検討したうえで使用する。
2. 使用後は、必ずブラシをかけ、グラウンドに穴があいているような状況があれば元に戻す。
3. 石灰倉庫は、外の運動部が清掃する。また、石灰の袋等のゴミもきちんと処分する。
4. 体育倉庫の用具は、使用したらもとの場所に戻しておくこと。また、破損・紛失等したときは、すぐに顧問・体育科に申し出ること。
5. 危険防止のため、陸上部がトラックを使用する日を確保する。

【体育館の使用規定】

1. 部活動の用具は、更衣室にしまい、ほかの場所に出しっぱなしにしない。
2. 使用後は、モップをかけ、使った雑巾などはきれいに洗って干す。
3. 倉庫内の用具などは、必ず元あった場所に戻す。
4. トイレ、更衣室、倉庫の電気を確認し、戸締まりを確認してから施錠する。
5. 施設内の破損、異常を見つけた場合には、体育科・顧問に連絡する。

【雨天時グラウンド部活の室内練習規定】

1. 決められた場所で活動する。
2. 体育館履きで活動をする。活動後、体育館履きの裏を綺麗に必ず拭くこと。

視聴覚室	水・金→野球	火・木→ソフトボール
4F 廊下	テニス	
3F 廊下	陸上	
2F 廊下	サッカー	
1F 廊下	火・木→野球	水・金→ソフトボール

3. 活動場所の整理整頓に心掛ける。
4. 活動後は必ず活動した場所を元の状態に戻す。
5. 競技用ボールは原則使用しない。